

## 「第4次秋田市障がい者プラン（素案）」 に対するご意見と取扱い

ご意見	取扱い
<p><b>【精神障がい者への支援の充実について】</b></p> <p>私は精神障害者です。今は、生活保護を受け取り一人暮らしをするための訓練中です。精神障害者福祉手帳を貰ってから、10年たちました。その間、自立支援基本法などの福祉や、自立支援などを受けてきましたが、医者診断により、就職活動に終止符をうちました。障害者雇用も受けてきましたが、再就職はかないませんでした。市内の支援センターに通っていましたが、自宅からセンターまでが遠く、だんだん通えなくなり、支援センターの紹介で、障害者の働く喫茶店仲こまちに月一回働かせて頂くようになりました。</p> <p>生活保護を受けてから、それまで受けていたバスの無料券を使えなくなり、バスの使用を控えるようになり、支援センターにも通えなくなりました。バスの無料券を生活保護の障害者にも使用再開して欲しいです。</p> <p>雇用の問題では、精神障害者は、雇用してもらえない場合が多く、働きたくても、アルバイトすらできません。手帳があっても、精神障害者だと言うと、面接すら受けさせてもらえないことがたくさんありました。だからこそ、精神障害者の働く場所を増やして欲しいし、ドロップアウトの場所を山王だけではなく、駅東口にも増やして欲しいし、支援センターも増やして欲しいです。</p>	<p>障がい者プランへのご意見をいただき、ありがとうございました。</p> <p>ご要望のあった、精神障がい者の就労支援については、ハローワーク等の就労支援機関等との連携を図りながら推進してまいります。</p> <p>また、精神障がい者の活動の場や居場所の増設については、整備方策を検討してまいります。</p> <p>なお、生活保護を受給している精神障害者保健福祉手帳所持者に対し、無料バス乗車証を発行して欲しいとのご意見ですが、この件に関しましては、生活保護費の移送費の給付を受けることができ、そちらが優先されるものですので、ご理解くださるようお願いいたします。</p> <p>いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。</p>